

報道関係各位

2018年2月21日

## 「健康経営優良法人 2018」に認定 ～東急ハンズは従業員の心身の健康の維持向上に取り組んでまいります～

株式会社東急ハンズ(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:木村 成一)は、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営法人 2018 大規模法人部門(ホワイト 500)」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

### ■健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営優良法人認定制度URL:

[http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)

### ■当社の健康経営推進体制

東急ハンズは、モノ・コト・ヒトのすべてが出会い、すべての新しい価値がそこからうみだされる、うれしい場所。ヒトにヒントを、いままで以上に送り出していけるお店へとハンズらしい進化を続けるためには、従業員の心身の健康の維持向上が必要であると考えています。

また、『従業員の安全・健康』は『お客様の安全・健康の礎である』とも考え、そのため、代表取締役社長を健康経営推進責任者とし、積極的に健康経営を推進しています。

### ■当社の取り組み例

- ・バースデー休暇の新設を含む、年間休日取得日数の増加
- ・定期健康診断・ストレスチェックの受診促進
- ・ストレスチェックの実施及びフォローアップ

実施結果を元に、産業医と連携し高ストレス者へのフォローを行い、外部の産業カウンセラーに依頼し、集団分析を実施。高ストレス対象部署に対して個別にフィードバック、ヒアリングを行い、フォローを行っています。

- ・専任チーム「いま未来サポートチーム」による、退職者・復職者への定期的なカウンセリングの実施
- ・過重労働防止策  
毎月、時間外労働実績をモニタリングし、組織的に削減に取り組んでいます。
- ・安全衛生委員会を通じた、全従業員とのコミュニケーション、全員参加の安全衛生活動の実行
- ・インフルエンザ予防接種の社内及び指定医療期間での実施(希望者)
- ・スポーツ施設優待

今後も社員の健康管理を経営的な視点で考え、さまざまな取り組みで社員の健康を増進し、社員一人ひとりが健康に生き生きと働ける環境を目指してまいります。